

お知らせ

木造住宅の無料耐震診断を行います

市では、県に登録された耐震診断員を派遣し、市内の木造住宅を対象に無料の耐震診断を行っています。

耐震診断の内容
「滋賀県木造住宅耐震診断マニュアル」に基づき、県に登録している耐震診断員が、主に目視で診断予定棟数

対象となる木造住宅
市内に所在し、次のすべての要件を満たす住宅
昭和56年5月31日以前に着工され、完成しているもの
延べ面積の過半の部分が住宅の用に供されているもの
階数が2階以下かつ延べ面積300㎡以下のもの
木造軸組工法のもの(枠組壁工法丸太組工法等ではないもの)
対象者
市内に対象となる住宅を持つ人

今年度80棟(申込先着順)
申込期間
8月1日(火)～9月15日(金)
予定数になり次第終了
申込方法
所定の申込用紙に必要事項を記入し、建築物の建設時期・延べ面積のわかる書類(固定資産税課税明細書などの写し)を添えて、市建築指導課へ提出してください。

私道舗装に補助金を交付 ～お申込みは8月中旬～

私道の舗装の補助を希望される方は、自治会長さんを通じてお申込みください。
《補助率》市が認定する工事費の2分の1
《補助対象となる道路の要件》
昭和46年6月11日以前に作られた私道で、次の、のどちらかに該当するもの
公道(県道や市道)と公道をつないでいること
公道に接続し、沿道に10戸以上の住宅が建っていること
補助金を希望される自治会は、下記へお問い合わせください。

お問合せは、市道路課用地管理係(☎6531)へ。

8月10日は道の日、みんなの道を大切に

8月は、「道路ふれあい月間」です。安心して気持ちよく利用できる道路へ、その役割、大切さを再認識してみませんか。

市営住宅の入居者を募集

募集期間
8月14日(月)～28日(月)
(土・日曜日除く)
8月1日から市建築課で募集案内書を配付
申込み場所
市建築課(市役所本館2階)
申込み要件
次のすべての条件を満たす人
市内に在住か在勤で、市税および国民健康保険料の滞納がない人
現に同居、または同居しようとする家族がある人
申込者全員の収入月額(合計)が20万円以下の人
次に該当する人などは26万8千円以下
申込者が昭和31年4月1日以前に生まれた人で、同居者のいずれも昭和31年4月1日以前に生まれた人または18歳未満の場合
身体に障害(1～4級)がある人や精神に障害(1～2級)がある人、または知的障害(精神障害1～2級と同程度)がある人
小学校就学前のお子さんがいる世帯
現に住宅にお困りの人
選考方法
要件を満たす人のなかから、

募集住宅	建設年度	構造	間取り	住戸面積(m ²)	階	平成18年度月額家賃(円)	単身申込
千草東団地第7-2号(東上坂町)	昭和55年度	準耐火構造2階建	3K	63.1	-	14,200～31,100	×
八幡中山団地第1-5号(八幡中山町)	平成13年度	中層耐火構造3階建	3LDK	70.1	3	25,800～56,600	×

市営住宅運営委員会の審査を経て決定
入居の時期
平成18年10月中旬予定
その他
原則として、代理人を通じての申込みはできません。
入居には連帯保証人2人(市内に居住し、入居者と同程度以上の収入がある人)が必要です。
家賃は入居者の収入月額で、それぞれ異なります。
お問い合わせは、市建築課住宅係(☎6533)へ。

人権ってなすい

「はくとふるシアター」は、人権を楽しく学ぶ「はくとふるシアター」

「はくとふるシアター」は、絵本の読み聞かせや紙芝居、朗読劇などを通じて、「いのち」や「人権」の大切さを学ぶ手法の一つです。絵本や紙芝居は、子どもだけのものではなく、大人も十分親しんでいただけます。幼児から高齢者まで、一緒にお話を聞いて、気付きや感動を分かち合い、人権について楽しく学ぶことができます。



シアターを見て人権に対するイメージが変わりました。(参加者の声)

今月の人権
地域における人権学習

高齢者支援事業での朗読劇(ハートフルはくとさん)



私たちの活動が人権啓発につながるのうれしいです。(ボランティアの声)

子育てサロンや、小学生を対象とした放課後児童クラブ、高齢者を対象とした地域の敬老会や老人クラブ連合会の研修会、福祉ステーションの高齢者外出支援事業などで実施しています。今まで人権学習に接する機会が少なかった幅広い年齢層を対象に、市民ボランティアグループの方に協力いただいて、人権学習を進めています。
「はくとふるシアター」を地域での人権学習会に取り入れ、楽しくコミュニケーションを図りながら、人権について考えてみませんか。

「子どもの人権110番」強化週間

悩みや心配ごとのある小・中・高校生や、お子さんのことでお悩みのご家族など、気軽にご相談ください。
【期間】8月28日(月)～9月3日(日)
【時間】午前8時30分～午後6時30分
土・日曜日は午前10時～午後5時
【相談担当者】人権擁護委員及び法務局職員
【常時開設電話】0570 070 110(上記期間外も開設)
【臨時電話】077 523 2021
大津地方法務局(077 522 4673)

●●女性の悩み相談(要予約)●●

【とき】8月19日(第3土曜日)午後1時～午後4時
9月5日(第1火曜日)午前10時～午後2時
【ところ】長浜市民交流センター相談室
【相談員】下地久美子氏(臨床心理士)
託児あり(要予約)、秘密厳守
市人権施策推進課(☎6556・専用ダイヤル・平日)、長浜市民交流センター(☎3366・土日)

はくとふるフェスタ…… 男と女のパートナーフォーラム

「おしん」「はね駒」など、数々のヒットを生み出したドラマプロデューサーで、報道番組のゲストコメンテーターとして活躍する小林由紀子さんに、自らの経験を踏まえ、小さな積み重ねが次のステップへつながるといふ熱いメッセージを送っていただきます。
【とき】9月3日(日)午後1時30分から
【ところ】長浜市民交流センターふれあいホール
【講演】



小林由紀子さん(ドラマプロデューサー)

「5年後の夢をかなえる自分育て」

入場無料(要申込)、託児(要申込)・手話通訳あり
お申込みは、市人権施策推進課(☎6560、FAX☎8555)へ。